

「賛助会員」制度の廃止に伴う定款等の一部改正（案）に関する
パブリック・コメントの結果について

平成 28 年 2 月 25 日
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本協会では、「賛助会員」制度の廃止に伴う定款等の一部改正（案）につきまして、平成27年11月13日から平成27年12月4日までの間、パブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見はありませんでしたので、別紙のとおり改正を行うことといたします。

以上